

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		共生社会実現のための施策の推進 (うち施策(1)子ども・若者育成支援の総合的推進)				
評価方式		◎総合・実績・事業	政策目標の達成度合い		番号	10-①
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算(千円)	302,454	284,891	248,300	248,324	249,798
	補正予算(千円)					
	繰越し等(千円)					
	計(千円)	302,454	284,891	248,300		
		<0>	<0>	<0>		
執行額(千円)		233,337	214,692	173,501		
政策評価結果の概算要求への反映状況						

(注) 直近の評価結果が分かる評価書又はそれに準じた評価書を添付すること。

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		共生社会実現のための施策の推進 (うち施策(3)高齢社会対策の総合的推進)				
評価方式		総合・実績・事業	政策目標の達成度合い		番号	10-②
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算(千円)	42,087	57,609	37,093	34,375	34,772
	補正予算(千円)					
	繰越し等(千円)					
	計(千円)	42,087	57,609	37,093		
		<0>	<0>	<0>		
執行額(千円)		39,767	65,810	25,699		
政策評価結果の概算要求への反映状況						

(注) 直近の評価結果が分かる評価書又はそれに準じた評価書を添付すること。

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		共生社会実現のための施策の推進 (うち施策(4)バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等)				
評価方式		総合(実績)事業	政策目標の達成度合い	進捗が大きい	進捗が大きい	番号 10-③
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算(千円)	4,979	4,641	4,640	4,247	4,246
	補正予算(千円)					
	繰越し等(千円)					
	計(千円)	4,979	4,641	4,640		
執行額(千円)		2,968	2,071	2,259		
政策評価結果の概算要求への反映状況						

(注) 直近の評価結果が分かる評価書又はそれに準じた評価書を添付すること。

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		共生社会実現のための施策の推進 (うち施策(5)障害者施策の総合的推進)				
評価方式		◎総合実績・事業	政策目標の達成度合い		番号	10-④
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算(千円)	98,934	97,223	97,585	103,665	110,884
	補正予算(千円)					
	繰越し等(千円)					
	計(千円)	98,934	97,223	97,585		
		<0>	<0>	<0>		
執行額(千円)		82,537	90,335	68,509		
政策評価結果の概算要求への反映状況						

(注) 直近の評価結果が分かる評価書又はそれに準じた評価書を添付すること。

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		共生社会政策の企画立案等に必要な経費 (うち施策(6)交通安全対策の総合的推進)				
評価方式		総合(実績)事業	政策目標の達成度合い	進捗が大きい	番号	10-⑤
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算(千円)	126,631	116,300	75,301	83,459	128,859
	補正予算(千円)					
	繰越し等(千円)					
	計(千円)	126,631	116,300	75,301		
		<0>	<0>	<0>		
執行額(千円)		110,165	110,586	67,461		
政策評価結果の概算要求への反映状況						

(注) 直近の評価結果が分かる評価書又はそれに準じた評価書を添付すること。

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		共生社会実現のための施策の推進 (うち政策(7)子どもの貧困対策の総合的推進)				
評価方式		◎総合・実績・事業	政策目標の達成度合い		番号	10-⑥
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算(千円)	15,602	108,003	136,435	158,054	931,206
	補正予算(千円)	26,519	2,497,235	999,496	-	
	繰越し等(千円)	-26,519	-2,470,716	1,497,739		
	計(千円)	15,602	134,522	2,633,670		
		<0>	<0>	<0>		
執行額(千円)		4,817	83,109	325,017		
政策評価結果の概算要求への反映状況						

(注) 直近の評価結果が分かる評価書又はそれに準じた評価書を添付すること。

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		共生社会実現のための施策の推進 (うち施策(8)青年国際交流の推進)				
評価方式		総合・実績・事業	政策目標の達成度合い		番号	10-⑦
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算(千円)	1,173,899	1,351,391	1,411,841	1,406,213	1,619,939
	補正予算(千円)	-	-	-	-	
	繰越し等(千円)	-	-	-	-	
	計(千円)	1,173,899	1,351,391	1,411,841		
		<0>	<0>	<0>		
執行額(千円)		1,199,732	1,352,393	1,380,539		
政策評価結果の概算要求への反映状況						

(注) 直近の評価結果が分かる評価書又はそれに準じた評価書を添付すること。

政策評価調書（個別票2）

政策名	共生社会実現のための施策の推進					番号	10		(千円)
	予 算 科 目					予算額		政策評価結果の反映による見直し額（削減額）合計	
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	29年度 当初予算額	30年度 概算要求額		
対応表において●となっているもの	●	1	一般	内閣本府	共生社会政策費	共生社会政策費の企画立案等に必要な経費	248,324	249,798	-
	小計						248,324 の内数	249,798 の内数	-
対応表において◆となっているもの									
	小計								
対応表において○となっているもの	○	1	一般	内閣本府	共生社会政策費	共生社会政策費の企画立案等に必要な経費	34,375	34,772	-
	○	2	一般	内閣本府	共生社会政策費	共生社会政策費の企画立案等に必要な経費	4,247	4,246	-
	○	3	一般	内閣本府	共生社会政策費	共生社会政策費の企画立案等に必要な経費	103,665	110,884	-
	○	4	一般	内閣本府	共生社会政策費	共生社会政策費の企画立案等に必要な経費	83,459	128,859	-
	○	5	一般	内閣本府	共生社会政策費	共生社会政策費の企画立案等に必要な経費	158,054	931,206	-
	○	6	一般	内閣本府	共生社会政策費	共生社会政策費の企画立案等に必要な経費	1,406,213	1,619,939	-
	小計						1,790,013 の内数	2,829,906 の内数	-
対応表において◇となっているもの									
	小計								
合計						2,038,337 の内数	3,079,704 の内数	-	





# 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-39(政策12-施策④))

政策名	共生社会実現のための施策の推進					
施策名	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等					
施策の概要	社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する取組を一層推進するため、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」に基づき、その推進に関して功績のあった者に対する表彰による優れた取組の普及・啓発の促進を図る。					
達成すべき目標	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱に基づく施策を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	5	5	5	4
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
	合計(a+b+c)	5	5	5		
執行額(百万円)	3	2	2			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	1.バリアフリーの認知度 ※インターネットによりサンプル2,500人を対象に「あなたはバリアフリーという言葉とその意味を知っていますか」という質問をしたもののうち「知っている」、「どちらかといえば知っている」と回答したものを実績値として調査を実施	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
		94%	92.6%	91.3%	94.1%	93.6%	92.0%	100%	
	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%		
2.各年度の調査結果の活用状況の検証 (ホームページ(HP)アクセス数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成	
	496件	458件	445件	926件	1,188件	1,531件	1,188件		
年度ごとの目標		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上			

参考指標	建築物のバリアフリー化が進んだと思う人の割合	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			47.2%	53.6%	42.7%	37.7%		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない  (判断根拠) 測定指標2のホームページアクセス数は、目標を達成したものの、バリアフリー認知度100%を目指しているが、目標達成には至っていないため、上記判断とした。			
	施策の分析	<p>【平成28年度施策の具体的内容】</p> <p>バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関して顕著な功績又は功労のあった者に対し、内閣総理大臣及び内閣府特命担当大臣から表彰を実施。また、施策を推進するため、多様なバリアフリー・ユニバーサルデザインの関係者に活用されるよう調査内容を設定し、さらに、年代別の認知度を把握し、効果的な広報・啓発活動に活かしていくため、「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」を実施。</p> <p>表彰については、その取組を事例集としてとりまとめ、HPに掲載することにより、広く地方公共団体や国民一般等に周知するとともに、併せて、受賞結果がマスコミに取り上げられ、また受賞団体が独自のHPに掲載し、公表するなどの効果もあり、バリアフリーの認知度にあつては、92%を達成したものの、目標未達となった。</p> <p>意識調査については、その結果をHPに掲載することにより、地方公共団体におけるバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進のための普及啓発活動に活用されていることからHPアクセス数は目標であった前年度以上を達成したと考えられる。</p> <p>今後も引き続き認知度100%を目指していく必要があることから、表彰を実施し、事例をHPに掲載することにより、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する優れた取組を広く情報提供し、更なる普及・啓発を行っていく。また、多様なバリアフリー・ユニバーサルデザインの関係者に十分活用されるよう、調査内容を検討し、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については目標未達となった。</p> <p>・バリアフリー認知度100%を目指したが、表彰に関する広報・啓発が十分ではなく、昨年と同じ方法での広報を行っていたため、普及が少なく未達となった。</p> <p>○測定指標2については目標を達成した。</p> <p>・調査結果をホームページに掲載し様々な活用されたことが、指標の達成に寄与したと考えられる。</p>			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>引き続き来年度以降も本施策を継続する。なお施策のバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の広報・啓発については、来年度においてSNS(ソーシャルネットワークサービス)の活用等、効果的な情報発信を検討していくとともに、調査研究事業においては、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進のための多様なバリアフリー・ユニバーサルデザインの関係者に活用されるよう調査内容を検討し設定していくこととする。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1についてはバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の広報・啓発について改善を図る。</p> <p>・平成28年度施策では、十分な広報・啓発を行うことはできなかった。これを克服するためには、効果的な広報・啓発活動が重要であることから、来年度においてSNSを活用した情報発信等を推進していく。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・これまで順調に施策が進展してきたところ、調査研究結果の有用性、活用状況の検証という測定指標の有用性を検討しつつ、引き続き、地方公共団体始め広く国民に情報提供し、その活用を促進することとする。</p>			
学識経験を有する者の知見の活用	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰では、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する有識者で構成する、選考委員会において意見を聴取している。				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」(平成29年3月内閣府調査)				
担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 相川哲也	政策評価実施時期	平成29年8月

# 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-41(政策12-施策⑥))

政策名	共生社会実現のための施策の推進					
施策名	交通安全対策の総合的推進					
施策の概要	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき策定された「第10次交通安全基本計画」(平成28年3月11日中央交通安全対策会議決定)では、平成28年度から平成32年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。					
達成すべき目標	第10次交通安全基本計画の各種交通安全施策を実施することにより、安全で安心な社会の実現を図るための交通安全の確保に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	127	116	75	83
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	127	116	75	
執行額(百万円)	110	110	67			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	平成22年1月2日 福島みずほ内閣府特命担当大臣年頭の談話 平成30年を目標に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す					

測定指標		基準値	実績値					目標値	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	
1.第10次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数 ②死傷者数	①	4,117人	平成24年中 ①4,438人	平成25年中 ①4,373人	平成26年中 ①4,113人	平成27年中 ①4,117人	平成28年中 ①3,904人	①2,500人	未達成
	②	670,140人 (平成27年中)	②829,830人	②785,867人	②715,487人	②670,140人	②622,757人	②500,000人	
	年度ごとの目標値		目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成		
	2.春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
2.春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成	
	43.6%	-	40.3%	41.2%	43.6%	46.0%	70%		
	年度ごとの目標		-	90.0%	95.0%	70.0%	70.0%		
3.自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成	
	77.7%	88.7%	80.2%	81.1%	77.7%	79.3%	90%		
	年度ごとの目標		90.0%	95.0%	98.0%	90.0%	90.0%		

参考指標	調査研究結果の有用性、活用状況の検証	実績値				
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		-	関係自治体等への調査結果の成果物の還元	関係自治体等への調査結果の成果物の還元	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 進展が大きくない</p> <p>(判断根拠)</p> <p>平成28年中の24時間死者数及び負傷者数については、第10次交通安全基本計画に基づき、各種施策を総合的に推進してきた結果、基準年である平成27年に比べとも減少(▲213人、▲47,383人)し、昭和24年以来67年ぶりに4千人を下回ったが、同計画の目標値の達成には至らなかった。</p> <p>広報啓発事業については、「インターネットによる共生社会に関する意識調査結果」(H29.2月実施:内閣府)によると、測定指標である「春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合」は、46.0%と25年度以降増加傾向にあるものの、目標値の達成には至らなかった。</p> <p>また、測定指標「自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合」については、79.3%と比較的高い数値を示しており、昨年度に比べ1.6ポイント増加したものの、こちらも目標値の達成には至らなかった。</p> <p>いずれも一定の成果を上げているものの、目標値の達成に至らなかったことから、上記判断とした。</p>
	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>第10次交通安全基本計画の道路交通安全の安全についての目標は達成できなかったが、昨年、死者数は、昭和24年以来67年ぶりに4千人を下回り、また、交通事故発生件数及び負傷者数は12年連続で減少するなど、これまでの各種施策については一定の効果は認められる。</p> <p>しかし、高齢化の進展に伴い、高齢者の交通事故死者数の割合は全死者数の半数を超えて過去最悪を更新している。また、高齢運転者による死亡事故が相次いで発生したことから、高齢運転者による交通事故防止対策について関係行政機関における更なる対策の検討を促進し、その成果等に基づき早急に対策を講じるため、交通対策本部の下に関係省庁局長級を構成員とする「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」を設置して検討を進めており、本年6月を目途に全体的な取りまとめを行うこととしている。</p> <p>交通安全に対する国民の意識向上を図るため、春及び秋の全国交通安全運動期間中、関係省庁、地方自治体及び関係団体と協力し新聞、ラジオ、インターネット等による広報活動を推進した。</p> <p>自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合の向上させるため、地域の交通指導員に対して、地域住民の交通安全意識の啓発や、交通事故防止のための街頭活動・交通安全教育の資質の向上を図ったほか、平成28年10月、交通安全フォーラムを内閣府、和歌山県及び和歌山市の共催で「みんなにやさしい自転車の安全運転～ルールを守ろう、もしもにそなえよう～」をテーマとして開催した。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については未達成となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の人口当たりの交通事故死者数は減少しているものの、交通事故死者のうち高齢者は2,138人であり、その占める高齢者の割合は過去最高となったことが主な要因として考えられる。</li> </ul> <p>○測定指標2は未達成となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全年齢における実績値が46.0%であるのに対し、10代から40代の実績値は30%台と低くなっており、相対的に若い年代の意識が低い傾向にあることが主な要因として考えられる。</li> </ul> <p>○測定指標3は未達成となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全年齢における実績値が79.3%であるのに対し、20代、30代の実績値は60%台と低くなっており、相対的に若い年代の意識が低い傾向にあることが主な要因として考えられる。</li> </ul>

<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b> 引き続き来年度以降も本施策を継続する。第10次交通安全基本計画の道路交通安全の安全についての目標の達成に向けて、高齢運転者による交通事故防止を含めた交通安全対策を総合的に推進する。また、春・秋の全国交通安全運動等の広報啓発活動を積極的に取り組み、国民の交通安全意識の改善を図る。</p> <p><b>【測定指標】</b> ○測定指標1については引き続き目標達成に努めることとする。 ・来年度は、昨年、高齢運転者(特に75歳以上)による死亡事故が相次いで発生したことを踏まえ、平成28年11月に設置した「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」における検討結果を踏まえ、具体的高齢運転者の交通事故防止対策を検討する。 ・地域における高齢者安全運転の普及を促進するため、シルバーリーダー及び地域の高齢者に影響力のある者等を対象とした参加・体験・実践型の講習会の開催し、高齢者の安全運転に必要な知識の習得と指導力の向上を図り、高齢者交通安全教育の継続的な推進役の養成に努める。</p> <p>○測定指標2については引き続き目標達成に努めることとする。 ・春・秋の全国交通安全運動の実施に当たっては、事前に、運動の趣旨、実施期間、運動重点、実施計画等について広く国民に周知する。 ・効果的な運動を実施するため、関係省庁、地方公共団体及び民間団体並びに交通ボランティアの参加促進を図り、参加・体験・実践型の交通安全教室の開催等により、交通事故を身近なものとして意識させる交通安全活動を促進する。 ・10代から40代の意識が低いことから、来年度は、内閣府で行っている交通ボランティア育成事業、交通指導員ブロック講習会、各自治体の交通主管課長会議の場において、同実態について周知し、同世代に対する効果的な働き掛けによる意識付けを図って行くこととする。</p> <p>○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。 ・交通ボランティア養成事業を通じて交通安全をテーマに三世代が交流する交通安全教室を開催するなど、交通安全思想の普及・啓発活動を実施する。 ・交通フォーラムの実施において、開催地域の交通事情に関して検知を有する学識経験者、研究者等を招き、当該地域における最適な交通安全対策に関する講演やパネルディスカッションを展開することにより、交通安全の重要性を訴え、国民の交通安全意識の向上を図る。</p>
---------------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>平成28年における交通事故の発生状況</p>
----------------------------------	---------------------------

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(共生社会政策担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>金子 健</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>
--------------	------------------------	---------------	-------------	-----------------	----------------